

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市役所

## 目次

### ◇ 告 示

ページ

- 収納事務の委託【環境局循環社会推進部業務課】

2

### ◇ 公 告

- 特定調達契約の落札者の決定【技術監理局契約部契約課】

3

- 請負契約に係る一般競争入札の公告（2件）【技術監理局契約部契約課】

4

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】

7

- 請負契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】

14

### ◇ 上下水道局

- 請負契約に係る一般競争入札の公告（3件）【上下水道局総務経営部総務課】

16

### ◇ 市選挙管理委員会

- 各種請求、教育長又は委員の解職請求並びに合併協議会設置の請求及び合併協議会設置の投票の請求をするに必要な選挙人の数【行政委員会事務局選挙課】

22

北九州市告示第 3 3 6 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項及び北九州市会計規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 4 9 号）第 4 0 条第 1 項の規定により、一般廃棄物処理手数料のごみ処理手数料のうち、定期的に処理を行うものに係るごみ処理手数料及び臨時的に処理を行うもののうち粗大ごみに係るごみ処理手数料の収納事務を次のとおり委託した。

令和 5 年 9 月 6 日

北九州市長 武 内 和 久

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
SAKURA 合同会社	北九州市小倉北区木町 三丁目 1 1 番 1 号	令和 5 年 8 月 3 1 日か ら令和 6 年 3 月 3 1 日 まで

北九州市公告第 5 9 4 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 5 年 9 月 6 日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 特定役務の名称  
新門司工場熔融炉設備他改良工事
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市技術監理局契約部契約課  
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日  
令和 5 年 8 月 1 日
- 4 落札者の名称及び住所  
北九州市戸畑区大字中原 4 6 番地 5 9  
日鉄エンジニアリング株式会社北九州技術センター
- 5 落札金額  
9 3 億 6 , 3 0 0 万円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
令和 5 年 5 月 1 0 日
- 8 落札方式  
総合評価落札方式による。

北九州市公告第595号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年9月6日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	泉台小学校グラウンド改修工事
	工事場所	北九州市小倉北区泉台一丁目
	工事内容	真砂土舗装（グラウンド） 4, 210平方メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から令和6年3月15日まで
	予定価格	2, 556万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	その他	この工事は、ICT活用工事の試行対象工事（受注者希望型）である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	造園工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	造園工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
3 契約条項を示す場所及び期間	実績	平成30年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の造園工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格1, 000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の造園工事で令和5年9月4日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
5 入札書の受付期間	(1)	この公告の日から令和5年9月11日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで
	(2)	令和5年9月12日 午前9時から正午まで
6 開札の場所及び日時	(1)	令和5年9月21日及び同月22日 午前9時から午後7時まで
	(2)	令和5年9月25日 午前9時から午後4時30分まで
7 入札及び契約に関する条件	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和5年9月26日 午前9時
	最低制限価格	設ける。
8 入札の無効	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
9 その他	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札	
	(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	
	(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	
	(3) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。	
(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。		
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。		
注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。		
注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		

北九州市公告第596号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年9月6日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	若戸大橋（上り線）道路照明灯LED化工事
	工事場所	北九州市戸畑区川代一丁目ほか
	工事内容	道路照明灯のLED化工事
	工期	請負契約締結の日から令和6年3月15日まで
	予定価格	9,035万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	その他	この工事は、週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、設計書等を確認すること。
	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	電気工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	平成30年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は建築計装設備に係る工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注4）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注5）を協議（注6）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）で令和5年9月4日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注7）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から令和5年9月11日まで（注7）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和5年9月12日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1） 令和5年9月21日及び同月22日 午前9時から午後7時まで （2） 令和5年9月25日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和5年9月26日 午前9時16分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	

(3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。

注5 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。

注6 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。

注7 この公告第3項及び第5項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

## 北九州市公告第 5 9 7 号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 5 条第 1 項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 5 年 9 月 6 日

北九州市長 武 内 和 久

### 1 工事概要

- |              |   |
|--------------|---|
| (1) 工事名      | 小倉北特別支援学校等新築工事  |
| (2) 工事場所     | 北九州市小倉北区下到津一丁目 1 9 8 番 1  |
| (3) 工事内容     | 小倉北特別支援学校及び北九州中央高等学園の移転新築工事   |
| (4) 工期       | 請負契約締結の日から令和 7 年 1 0 月 3 1 日まで  |
| (5) 予定価格     | 2 9 億 1 , 6 1 1 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）   |
| (6) 総合評価落札方式 | 適用する。   |
| (7) 電子入札案件   | 本工事は、入札の手続等を原則として電子入札システムにより行う。   |
| (8) その他      | この契約は、北九州市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年北九州市条例第 8 1 号）第 2 条の規定により北九州市議会（以下「市議会」という。）の議決に付さなければならない工事の請負契約であるため、落札の決定後、仮契約書により仮契約を締結し、本契約は市議会の議決の日をもって成立するものとする。この入札の落札者は、落札決定の日から北九州市（以下この項において「本市」という。）が指定する日までに、本市と仮契約を締結しなければならない。なお、市議会で否決された場合は、本契約を締結しない。この場合、本市は本契約が成立しないことによる補償は行わない。 |

## 2 電子入札に関する事項

- (1) この工事は、競争参加資格確認申請書の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（工事費内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定及び落札者決定通知書の発行等について、原則として電子入札システムにより手続を行う工事である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-2（2）に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。
- (2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札による参加ができるものとする。
- (3) その他電子入札に係る運用については、「北九州市電子入札実施要領」、「運用基準」及び「電子入札心得（一般競争入札・工事用）」による。

## 3 競争入札参加資格

### (1) 共同企業体の構成員の参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当するものであること。

ア 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号。以下「資格審査規則」という。）第7条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

イ 有資格業者名簿に記載されている工事の種別（以下「工種」という。）が建築工事（希望順位を問わない。）であること。

ウ 有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級がAであること。

エ 建築工事業について建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条の規定に基づく特定建設業の許可を受けていること。

オ 本市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。）から指名停止を受けている期間中でないこと。

### (2) 共同企業体の結成基準

ア 構成員の数は2社又は3社であること。

イ 各構成員の出資比率は、2社で結成する場合は100分の30以上、3社で結成する場合は100分の20以上であること。

ウ 構成員は、この工事について結成された他の共同企業体の構成員でないこと。

- エ 代表構成員は、次のいずれにも該当する者であること。
- (ア) 総合評定値通知書の「建設工事の種類」「020 建築一式」の「総合評定値 (P)」が1300点以上であり、構成員中最大であること。
  - (イ) 出資比率が他のすべての構成員の出資比率を上回ること。
  - (ウ) 次の条件を満たす国、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人又は建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第18条の法人が発注した建築工事を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、代表構成員であるものに限る。
    - a 平成20年4月1日以降に受注し、令和5年3月31日までに完成し、又は引渡しが完了していること。
    - b 当初契約金額が5億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）であること。
  - (エ) この工事に係る法第26条第2項に規定する監理技術者（直接かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
- オ 代表構成員以外の構成員は、この工事に係る法第26条第2項に規定する監理技術者（直接かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）又は法第26条第1項に規定する主任技術者（直接かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。

#### 4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和5年9月26日の正午までに競争参加資格確認申請と併せて北九州市建設工事入札参加資格審査申請を行わなければならない。

ただし、有資格業者名簿に記載されていた者で、資格審査規則第3条第1号の規定に該当したため、資格審査規則第9条第1項の規定により、一般競争入札参加資格を有する旨の決定を取り消され、その取消しの日から1年間（手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止処分その他法人の経営継続を著しく困難にする事実により当該決定を取り消された場合は、2年間）を経過しないものは、競争参加資格確認申請書及び北九州市建設工事入札参加資格審査申請書を提出することができない。

## 5 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

(2) 期間 この公告の日（以下「公告日」という。）から令和5年11月14日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(3) 入札説明書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードできる。  
また、第1号の場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページアドレス

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

## 6 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

(1) この公告に掲げる競争入札参加資格の確認を受けるための申請は、次の手続きにより行う。

ア 電子入札システムにより競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、「提出書類一覧表（工事用）」を添付する。

イ 紙媒体で、申請書の添付資料を提出する。

ウ 発注者の承諾を得て当初からサブシステム又は紙入札により参加する場合は、申請書及び申請書の添付資料を紙媒体で提出する。

(2) 電子入札システムによる提出期間

公告日から令和5年9月25日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月26日の正午まで

(3) 紙媒体による提出

ア 提出期間 公告日から令和5年9月25日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月26日の正午まで

イ 提出場所 第5項第1号の場所

ウ 提出方法 持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

## 7 入札書の受付期間

(1) 電子入札システムによる受付期間 令和5年10月19日及び同月20日の午前9時から午後7時まで並びに同月23日の午前9時から午後4時30分まで

(2) サブシステムによる入札書の提出期限 令和5年10月23日の北

九州市が指定する時間

(3) 郵送（書留郵便に限る。）による入札書の提出期限 北九州市技術監理局契約部契約課に令和5年10月20日午後5時までに必着のこと。

## 8 開札の場所及び日時

(1) 場所 第5項第1号の場所

(2) 日時 令和5年11月14日 午前9時（予定）

## 9 入札及び契約に関する条件

(1) 入札契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 最低制限価格 設けない。ただし、北九州市建設工事低入札価格調査実施要領に基づく調査基準価格を設ける。

(3) 入札保証金 免除する。

(4) 契約保証金 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。

## 10 落札者の決定方法

(1) 総合評価による落札者決定

ア 入札価格と技術提案等の内容によって算出された評価値の最も高い者を落札者とする。なお、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、該当者によるくじ引きで落札者を決定する。

イ 評価値の算出方法は、除算方式とする。

ウ 評価値は入札書が無効でない者について次の算式により算定する。

なお、入札価格は各入札者の入札金額とする。

技術評価点＝標準点＋加算点（指名停止措置等による減点を含む）

評価値＝技術評価点÷入札価格×1億

エ 技術評価点は、設計図書等に記載されている当該工事に係る最低条件を満足する場合に標準点（100点）を与え、評価項目ごとの評価によって加点又は減点する。なお、最低条件を満足していない場合は技術評価点を0点とし、減点により加算点が0点を下回った場合の加算点は0点とする。

オ 技術評価基準、技術資料の提出その他総合評価に関する詳細については、入札説明書（「小倉北特別支援学校等新築工事に係る技術資料の提出について」を含む。）による。

(2) 低入札価格調査

ア 第1号アにかかわらず、北九州市建設工事低入札価格調査実施要領第3項の規定により定められた調査基準価格を下回った入札が行われた場合は、当該価格によっては契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるか否かについて調査を行うため、落札者の決定を保留する。

イ アに該当する入札を行った者は、「低入札価格調査に係る提出資料の作成要領」に従って作成した書類を提出するとともに、調査に協力しなければならない。

ウ 調査基準価格を下回る価格をもって入札した者は、評価値の最も高い者であっても、必ずしも落札者とならない。

(3) 第1号アにかかわらず、落札者となるべき者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとして、著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札をした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とするところがある。

(4) 競争参加資格がある旨確認された者であっても開札時においてこの工事に係る入札公告に掲げる入札参加資格を失ったときは、入札は無効とする。

#### 1.1 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札

(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

#### 1.2 その他

(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。

(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者は、この入札に参加することができない。

(3) この入札に関する問い合わせ先は、次のとおりとする。

〒803-8501

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

電話 093-582-2256

#### 1.3 Summary

(1) Subject matter of Contract : Construction of

- Kokurakita Special Support School and other New Construction Work
- (2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents required to register on the electronic bidding system : 12:00p.m. (noon), September26, 2023
  - (3) Deadline for the submission of tender For tenders via the electronic bidding system : 4:30p.m. , October23, 2023  
For tenders submitted by mail : 5:00p.m. , October20, 2023
  - (4) Applications must be made in Japanese
  - (5) For further information, please contact : Contracts Division, Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu

北九州市公告第598号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年9月6日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	公立夜間中学校設置に伴う教室整備電気工事
	工事場所	北九州市小倉北区下富野一丁目2番1号
	工事内容	夜間中学校設置に伴う教室整備に係る電気工事
	工期	請負契約締結の日から令和6年2月29日まで
	予定価格	1,454万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A又はB
	許可	電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。
	実績	平成30年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認められたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事（注3）を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注4）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注5）を協議（注6）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） Aランク業者については予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事（注3）を除く。）で令和5年9月4日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	3 契約条項を示す場所及び期間	場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 期間 この公告の日から本件開札日まで（注7）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から令和5年9月11日まで（注7）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和5年9月12日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1） 令和5年9月21日及び同月22日 午前9時から午後7時まで （2） 令和5年9月25日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 令和5年9月26日 午前9時24分	
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	

9 その他	<p>(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(3) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。</p> <p>(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p>
<p>注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。</p> <p>注4 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。</p> <p>注5 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。</p> <p>注6 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。</p> <p>注7 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p>	

北九州市上下水道局公告第129号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年9月6日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

1 工事概要	工事名	割子川二丁目配水管布設替工事
	工事場所	北九州市八幡西区割子川二丁目地内
	工事内容	鑄鉄管据付工 内径200ミリメートル 312.1メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から220日間
	予定価格	4,797万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	平成30年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和5年9月4日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和5年9月11日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和5年9月12日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和5年9月21日及び同月22日 午前9時から午後7時まで (2) 令和5年9月25日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和5年9月26日 午前9時10分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178

号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第130号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年9月6日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

1 工事概要	工事名	西本町一丁目他配水管布設替工事
	工事場所	北九州市八幡東区西本町一丁目地内ほか
	工事内容	鑄鉄管据付工 内径150ミリメートル 286.6メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から160日間
	予定価格	3,882万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	平成30年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和5年9月4日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和5年9月11日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和5年9月12日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和5年9月21日及び同月22日 午前9時から午後7時まで (2) 令和5年9月25日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和5年9月26日 午前9時15分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178

号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第131号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年9月6日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

1 工事概要	工事名	本城浄水場戻水池他耐震補強他工事
	工事場所	北九州市八幡西区御開五丁目地内
	工事内容	耐震補強工 一式 ほか
	工期	請負契約締結の日から令和6年3月31日まで
	予定価格	4,505万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	B
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。
	実績	平成30年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和4年度又は令和5年度に発注した予定価格（注4）2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和5年9月4日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	3 契約条項を示す場所及び期間	場所
期間		この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から令和5年9月11日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和5年9月12日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1） 令和5年9月21日及び同月22日 午前9時から午後7時まで （2） 令和5年9月25日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和5年9月26日 午前9時5分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
8 入札の無効	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
	（1） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登	

9 その他	<p>録を完了していない者は、この入札に参加することができない。  (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p>
<p>注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。  注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。  注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。  注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。  注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。  注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。  注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。  注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p>	

北九州市選挙管理委員会告示第18号

地方自治法（昭和22年法律第67号）の規定による各種請求、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定による教育長又は委員の解職請求並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）の規定による合併協議会設置の請求及び合併協議会設置の投票の請求をするに必要な選挙人の数は、次のとおりである。

令和5年9月1日

北九州市選挙管理委員会  
委員長 富増健次

- 1 地方自治法第74条第1項（条例の制定又は改廃の請求）及び第75条第1項（市の事務の監査の請求）並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項（合併協議会設置の請求）及び第5条第1項（同一請求関係市町村の長に対する合併協議会設置の請求）に規定する選挙権を有する者の50分の1の数  
1万5,558人
- 2 地方自治法第76条第1項（議会の解散の請求）、第81条第1項（市長の解職の請求）及び第86条第1項（副市長、選挙管理委員（市の選挙管理委員に限る。）又は監査委員の解職の請求）並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項（教育委員会の教育長又は委員の解職の請求）に規定する選挙権を有する者の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数  
19万6,316人
- 3 地方自治法第80条第1項（議会の議員の解職の請求）及び第86条第1項（選挙管理委員（区選挙管理委員に限る。）の解職の請求）に規定する選挙権を有する者の3分の1の数  
門司区 2万6,597人  
小倉北区 5万2,445人  
小倉南区 5万7,554人  
若松区 2万2,236人  
八幡東区 1万8,039人  
八幡西区 6万8,887人  
戸畑区 1万5,742人
- 4 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項（合併請求市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求）及び第5条第15項（合併協議会設置協議否決市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置

協議の投票の請求)に規定する選挙権を有する者の6分の1の数  
12万9,649人

## (参 考)

令和5年9月1日資料

項	区	算定方法 (選挙人名簿登録者数×分数=法定人員数)	法定人員数 (端数切上げ)
第1項		$777,893 \text{ 人} \times 1/50 = 15,557.86 \text{ 人}$	<b>15,558 人</b>
第2項		$\left( \frac{777,893 \text{ 人} - 400,000 \text{ 人}}{6} \right)$ $+ \frac{400,000}{3} \text{ 人} = 196,315.50 \text{ 人}$	<b>196,316 人</b>
第3項	門 司	$79,789 \text{ 人} \times 1/3 = 26,596.33 \text{ 人}$	<b>26,597 人</b>
	小倉北	$150,734 \text{ 人} \times 1/3 = 50,244.67 \text{ 人}$	<b>50,245 人</b>
	小倉南	$172,660 \text{ 人} \times 1/3 = 57,553.33 \text{ 人}$	<b>57,554 人</b>
	若 松	$66,708 \text{ 人} \times 1/3 = 22,236.00 \text{ 人}$	<b>22,236 人</b>
	八幡東	$54,116 \text{ 人} \times 1/3 = 18,038.67 \text{ 人}$	<b>18,039 人</b>
	八幡西	$206,660 \text{ 人} \times 1/3 = 68,886.67 \text{ 人}$	<b>68,887 人</b>
	戸 畑	$47,226 \text{ 人} \times 1/3 = 15,742.00 \text{ 人}$	<b>15,742 人</b>
第4項		$\underline{777,893} \text{ 人} \times 1/6 = 129,648.83 \text{ 人}$	<b>129,649 人</b>